

令和4年6月から 取扱開始!!

SDGs 支援保証



SDGs達成に向けて取り組む事業者の**第一歩**を後押し!!

保証料率を通常よりも
平均20%割引!!

保証期間が
最長15年!!

他の保証付融資の
借換が可能!!

対象者
1

兵庫県が実施する「**ひょうご産業SDGs推進宣言事業**」において
SDGs推進宣言が登録されている方

対象者
2

兵庫県内の市町が実施する **SDGs宣言登録制度** に登録されている方

「ステップ」の概要とお問い合わせ先は裏面をご参照ください。👉



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN



SDGs支援保証 ステップの概要

対象となる方	次の何れかに該当する方 ①兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」において、SDGs推進宣言が登録されている方 ②兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度に登録されている方																						
資金使途	運転資金および設備資金																						
保証限度額	2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円) ※一般の普通保険(2億円(組合4億円))及び無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。																						
保証期間	15年以内(うち据置期間2年以内)																						
貸付形式	証書貸付または手形貸付																						
返済方法	元金均等分割返済又は一括返済(一括返済は、保証期間1年以内の場合に限る。)																						
貸付利率	金融機関所定利率																						
担保	必要に応じて提供していただきます。																						
連帯保証人	法人の代表者を除き不要です。																						
保証料率	下表のとおり(通常の保証料率より平均20%割引) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> <th>貸借対照表なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>責任共有保証料率</td> <td>1.70%</td> <td>1.50%</td> <td>1.30%</td> <td>1.10%</td> <td>0.92%</td> <td>0.77%</td> <td>0.61%</td> <td>0.45%</td> <td>0.31%</td> <td>0.92%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし	責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	貸借対照表なし													
責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%													
借換	他の保証付融資の借換が可能です。																						
申込必要書類	通常の保証申込書類に加え、次の書類が必要となります。 (1) 兵庫県又は兵庫県内の市町に提出したSDGs宣言書(取組計画書)の写し (2) 兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」又は兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度の登録証の写し若しくは登録通知書の写し																						
取扱期間	令和5年3月31日までに当協会が申込を受付したものが対象となります。																						

■上表は概要ですので、詳細につきましては各事務所、支所までお問い合わせ下さい。

●お問い合わせ・ご相談窓口

(令和4年6月8日現在)

お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号	担当地域(お客様の主たる営業所所在地)
神戸事務所	保証相談一課	078(393)3909	神戸市中央区
	保証相談二課	078(393)3913	神戸市東灘区、灘区、兵庫区、北区
	保証相談三課	078(393)3916	神戸市長田区、須磨区、垂水区、西区
阪神事務所	保証相談一課	06(6411)4146	尼崎市、伊丹市
	保証相談二課	06(6411)4147	西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
姫路事務所	保証相談一課	079(289)3611	姫路市(区部を除く)
	保証相談二課	079(289)3612	姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
但馬支所		0796(22)5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
淡路支所		0799(22)4493	洲本市、南あわじ市、淡路市
西脇支所		0795(22)6775	西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所		079(424)1105	明石市、加古川市、高砂市、加古郡